KAMEYAMA
かめやま市議会だより
第46号
平成26年２月16日号

１２月定例会を終えて

平成25年12月定例会は、11月28日に開会し、議案24件が提案され、議案質疑を１日、一般質問を３日行い、23日間の会期で開催しました。

中でも、来年４月１日から消費税率が５％から８％に引き上げられることに伴う関係条例の一部改正と、各公共施設の指定管理者の指定について、様々な議論がなされたところです。

そして、総務委員会においては、鈴鹿亀山地区広域連合の事務のうち、広域市町村圏計画に関する事務が廃止されることに伴い、委員間の自由討議の場が持たれ、広域連合のあり方について全委員が各々の考えを述べられるなど、熱心な審査が行われました。これも議会改革の一つの成果であると思っております。

さらに、今期定例会中に各常任委員会の調査・研究テーマが決定し、新たな所管事務調査がスタートいたしました。この１年間の所管事務調査では、新たな調査・研究とあわせて、これまで提言してきたことに対する検証も行ってまいります。

また、これまで議長は総務委員会に所属しておりましたが、議会における議事運営上、重要な職責であることから、議会の同意を得て、総務委員会の委員を辞任いたしました。

なお、定例会の議案の詳細や各議員の質問の内容については、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

亀山市議会議長　宮　崎　勝　郎

発行：三重県亀山市議会
住所：三重県亀山市本丸町577
E-mail:gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp
編集：亀山市議会広聴広報委員会
☎（0595）８４－５０５９
URL http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/

平成25年12定例会は、11月28日から12月20日までの23日間の日程で行いました。

12月９日に議案質疑、10日から12日に一般質問を行いました。上程された議案については、各常任委員会に付託し審査を行いました。そして、20日の閉会日にすべての議案について採決し、原案のとおり可決、認定、同意しました。

また、18日の予算決算委員会では、国民宿舎関ロッジと道の駅関宿が年度途中から指定管理へ移行したことに伴い、国民宿舎事業会計を６月末で廃止したため、その決算の認定について全体審査を行いました。

議案の議決結果一覧

今定例会で審議された議案です。上程された議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	議　案　名　等	議決結果
議案 第78号	**亀山市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について** 地方税法の一部を改正する法律により、平成26年１月１日から地方税の延滞金の割合が引き下げられることに準じて、所要の改正を行う。	原案可決
議案 第79号	**亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について** 地方税法の一部を改正する法律により、平成26年１月１日から地方税の延滞金の割合が引き下げられることを踏まえ、所要の改正を行う。	原案可決
議案 第80号	**亀山市火災予防条例の一部改正について** 消防法施行令の一部を改正する政令による検定対象機械器具等の範囲の見直しに伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案 第81号	**亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例等の一部改正について** 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等による消費税法及び地方税法の一部改正により、平成26年４月１日から消費税率が５％から８％に引き上げられることに伴い、関係する条例について所要の改正を行う。	原案可決
議案 第82号	**平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について** 神辺地区コミュニティセンター改築の工事請負費、道野12号線整備事業費など	原案可決
議案 第83号	**平成25年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について**	原案可決
議案 第84号	**平成25年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について**	原案可決
議案 第85号	**平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について**	原案可決
議案 第86号	**平成25年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）について**	原案可決
議案 第87号	**平成25年度亀山市水道事業会計補正予算（第２号）について**	原案可決

議案番号	議　案　名　等	議決結果
議案 第88号	**平成25年度亀山市病院事業会計補正予算（第２号）について**	原案可決
議案 第89号	**平成25年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について**	認　定
議案 第90号	**指定管理者の指定について** 地区コミュニティセンター等の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。	原案可決
議案 第91号	**指定管理者の指定について** 亀山市文化会館及び亀山市中央コミュニティセンターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。	原案可決
議案 第92号	**指定管理者の指定について** 13の運動施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。	原案可決
議案 第93号	**指定管理者の指定について** 石水渓キャンプ場のバンガロー施設、テント村及び屋内研修施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。	原案可決
議案 第94号	**指定管理者の指定について** 井田川小学校区学童保育所、井田川小学校区第二学童保育所、亀山東小学校区学童保育所及び関小学校区学童保育所の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。	原案可決
議案 第95号	**指定管理者の指定について** 亀山市勤労文化会館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。	原案可決
議案 第96号	**指定管理者の指定について** 84の都市公園等の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求める。	原案可決
議案 第97号	**鈴鹿亀山地区広域連合の処理する事務の変更及び鈴鹿亀山地区広域連合規約の変更に関する協議について** 鈴鹿亀山地区広域連合が処理する事務から広域市町村圏計画に関する事務を削ること及びこの事務の変更に伴う鈴鹿亀山地区広域連合規約の変更に関して協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。	原案可決
議案 第98号	**亀山市教育委員会委員の任命について** 亀山市教育委員会委員の村山竹則氏は、平成26年２月21日をもって任期満了となることから、その後任者として、大萱宗靖氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の同意を求める。	同　意

議案番号	議　案　名　等	議決結果
議案 第99号	**亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任について** 亀山市固定資産評価審査委員会委員の草川　徹氏は、平成26年２月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、地方税法第423条第３項の規定により議会の議決を求める。	同　意
議案 第100号	**亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任について** 亀山市固定資産評価審査委員会委員の水谷紀嘉氏は、平成26年２月21日をもって任期満了となることから、その後任者として、山内秀喜氏を選任することについて、地方税法第423条第３項の規定により議会の同意を求める。	同　意
議案 第101号	**亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任について** 亀山市固定資産評価審査委員会委員の木﨑嘉秋氏は、平成26年２月21日をもって任期満了となることから、その後任者として、中野久生氏を選任することについて、地方税法第423条第３項の規定により議会の同意を求める。	同　意

議案の審議結果（議員別表決結果）

※　賛は賛成　反は反対　　なお、議長 宮崎勝郎は採決に加わっていません。

議席番号	1	2	3
議案名 ＼ 議員名	西川憲行	髙島真	新秀隆
議案第78号　亀山市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第79号　亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第80号　亀山市火災予防条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第81号　亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例等の一部改正について	反	賛	賛
議案第82号　平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について	賛	賛	賛
議案第83号　平成25年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第１号)について	賛	賛	賛
議案第84号　平成25年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第１号)について	賛	賛	賛
議案第85号　平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第２号)について	賛	賛	賛
議案第86号　平成25年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）について	賛	賛	賛
議案第87号　平成25年度亀山市水道事業会計補正予算（第２号）について	賛	賛	賛
議案第88号　平成25年度亀山市病院事業会計補正予算（第２号）について	賛	賛	賛
議案第89号　平成25年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について	賛	賛	賛
議案第90号　指定管理者の指定について	賛	賛	賛
議案第91号　指定管理者の指定について	賛	賛	賛
議案第92号　指定管理者の指定について	賛	賛	賛
議案第93号　指定管理者の指定について	賛	賛	賛
議案第94号　指定管理者の指定について	賛	賛	賛
議案第95号　指定管理者の指定について	賛	賛	賛
議案第96号　指定管理者の指定について	賛	賛	賛
議案第97号　鈴鹿亀山地区広域連合の処理する事務の変更及び鈴鹿亀山地区広域連合規約の変更に関する協議について	賛	賛	賛
議案第98号　亀山市教育委員会委員の任命について	賛	賛	賛
議案第99号　亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	賛	賛	賛
議案第100号　亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	賛	賛	賛
議案第101号　亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	賛	賛	賛

議案質疑は10人の議員が行いました。内容は次のとおりです。
（質疑一覧中、太字の質疑について質疑の要旨、答弁を掲載しています。）

岡本　公秀（新和会）

議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第96号　指定管理者の指定について

1　指定管理者の所期の成果が得られたかについて

2　選定委員会について

（1）選定委員会の委員の人選と審査過程の透明性の確保について

（2）審査の視点と配点の基準について

（3）得点に対する市の評価について

問 亀山市文化会館及び亀山市中央コミュニティセンター、西野公園など13の運動施設、石水渓キャンプ場、亀山公園など84の都市公園等の施設を管理させるため、その指定管理者を選定するにあたり、指定管理者選定委員会における審査の視点と配点について、また、その得点に対する市の評価について尋ねる。

答 指定管理者の候補者選定に係る選定基準は、平成19年３月に策定した亀山市指定管理者制度運用指針の選定基準項目をもとに施設ごとに選定基準を作成し、選定委員会において決定している。

評価点の配分については、市民との協働の考え方、利用者へのサービス向上策及び自主事業等の提案内容を重点項目として配点をしている。さらに、指定管理者制度の目的の一つである経費縮減の視点から、収支計画や指定管理料の提案を含めた妥当性についても考慮し、配点したところである。

得点の評価については、選定委員会において、最低水準を定めたほか、評価項目の内、客観的な判断が可能な指定管理料、利用料金については、一定の基準を設けて審査を行った。

また、選定委員会における選定結果には、各施設の選定に当たって、今後の運営について意見を付したところである。

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
尾崎邦洋	中﨑孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森　美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	中村嘉孝	宮崎勝郎	片岡武男	宮村和典	前田　稔	服部孝規	小坂直親	竹井道男	大井捷夫	櫻井清蔵
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛

片岡　武男（市民クラブ）

議案第82号　平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について

1　第２款総務費、第１項総務管理費、第13目災害対策費、木造住宅補強事業、住宅除却事業補助金5,960千円の増額について

2　第３款民生費、第１項社会福祉費について

(1) 第１目社会福祉総務費、地域団体支援事業、社会福祉協議会補助金241千円の増額について

(2) 第４目総合保健福祉センター管理費、施設管理費、定期点検委託料1,260千円について

3　第７款商工費、第１項商工費、第３目観光費、国民宿舎関ロッジ管理費8,466千円の増額について

4　第９款消防費、第１項消防費、第３目消防施設費、北東分署建設事業、浄化槽法定検査手数料12千円について

5　第10款教育費、第５項社会教育費、第５目遺跡調査費、一般遺跡調査事業1,197千円の増額について

問 木造住宅補強事業の住宅除却事業補助金596万円の増額について、住宅除却事業がなぜ木造住宅補強事業になるのか、また、増加となる補助件数について尋ねる。

次に、今回の補正で、一般財源から119万7,000円を支出して遺跡調査を行うが、今どうしても調査しなければならない事業なのか、その根拠と調査場所を詳細に尋ねる。また、財源として余裕があって補正計上したのか尋ねる。

答 住宅除却事業補助は、耐震診断において評点が0.7未満の木造住宅に対して、その除去費用の３分の２、かつ、30万円を限度として補助を行うものである。それにより、耐震性の低い木造住宅の撤去、さらには耐震性のある住宅の新築につながるものと考えていることから、木造住宅補助事業に当たるものと考えている。また、今回の補正による補助対象戸数は、21棟である。

次に、一般遺跡調査事業詳細確認調査委託料は、開発行為に対する試掘調査時の重機等による掘削業務に係る委託料で、適切な開発指導のため、埋蔵文化財の有無や地下の文化財の状況を確認するものである。調査費用については、各年度の開発行為件数の想定に基づき予算化しており、本年度は、８件を予算化し、調査場所として既に関町木崎、関町新所、関町小野、和田町などで８件実施した。さらに、関町木崎、関町中町、関町新所、川崎町、亀田町などで、開発行為における試掘調査の依頼を受けたことから、調査が必要になったものであり、緊急性等を判断して補正予算を計上したものである。

西川　憲行（ぽぷら）

議案第82号　平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について

1　第10款地方交付税について

2　第18款繰入金、第１項基金繰入金、第１目財政調整基金繰入金について

3　第19款繰越金について

問 今回の補正で、歳入における繰入金について、財政調整基金からの繰入金を４億9,674万７千円減額するが、地方交付税の増額や繰越金が残っていることで、歳入として当初予算から約５億5,000万円増えていることもあり、これだけの金額を繰り入れしないことは、財政的に余裕が出てきているのか尋ねる。

また、現在の市の財政状況について、市民に分かりやすいよう説明を求める。

答 今回の補正予算後における平成25年度末の財政調整基金の残高見込みは39億8,700万円となり、前年度末残高の39億5,700万円とほぼ同額で、中期財政見通しの額31億8,100万円と比較すると、約８億600万円上回っていることになり、単年度では財政的に余裕ができたとも言えるが、あくまで中期財政見通しで示すように、平成27年度からは厳しい財政運営を迫られることから、中期的には財政的に余裕ができたという考えは持っていないところである。

また、償却資産から見ても、平成26年度で、新たな設備投資を各企業がされないとなると、７億円の償却資産の税収の減額が今の時点で見込まれていることもあり、将来的には余裕がないという状況である。

服部　孝規（日本共産党）

議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第96号　指定管理者の指定について

1　指定管理者制度について
2　非公募の指定管理について
3　西野公園、東野公園の管理と運動施設の管理について
4　指定管理者制度のもとで働く労働者の賃金、労働条件について

問 これらの議案は、地区コミュニティセンターや文化会館、都市公園など、公の施設を指定管理者に管理させるためのものであるが、この中で、地区コミュニティセンター、公設の学童保育所、亀山市勤労文化会館については、幅広く事業者を求めず非公募とし、現在の指定管理者が、そのまま指定されることになっており、以前からこれらの施設は、指定管理者制度になじまないものと提案しているが、非公募にしてまで、この制度にこだわる理由について尋ねる。

また、直営に戻して業務委託に変える考えはないのか尋ねる。

答 指定管理者制度は、平成１５年の地方自治法改正に伴い導入された制度で、体育館や公園など、地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人団体に包括的に代行させることができる制度である。

このことから、指定管理者に管理を代行させると、随意契約であっても、仕様書に定める金額以内の修繕であれば、指定管理者の裁量において実施することができ、施設の利用、または使用の許可等の行政処分についても指定管理者が行うことができる。

したがって、業務委託と比べて施設を管理する指定管理者は、業務を効率的かつ迅速に実施することができ、利用者の安全性の確保や利便性の向上を図ることができるものと考えている。

また、これらの施設における非公募については、地域の活動拠点といった施設の位置付けがあることから、今後においても大きな変化がない限り、続けていく考えである。なお、施設の利用料金の収受については、業務委託ではできないところである。

森　美和子（公明党）

議案第82号　平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について

1　第３款民生費、第２項児童福祉費、第１目児童福祉総務費、民間保育所補助費の増額補正について
2　第３款民生費、第２項児童福祉費、第３目保育所費、障がい児支援事業の減額補正について
3　第７款商工費、第１項商工費、第３目観光費、国民宿舎関ロッジ管理費の増額補正について

問 障がい児支援事業の1,304万8,000円の減額補正の理由と、加配保育士の配置基準について、また、保育士ではなく、介助員を配置するにあたり、研修の実施状況について尋ねる。

答 今年度、幼稚園児童との支援の一元化を図るため、障がい加配の配置基準の見直しを行い、本年９月より、保育所の３歳以上の児童に加配が必要になった場合に、幼稚園と同様に、保育士ではなく介助員を配置することとしたことから、それらの職員に係る賃金について減額するものである。

また、加配の基準の見直しを行い、今年度から、幼稚園の支援体制に合わせて、３歳児以上は学級の担任の指示に基づき、介助員が適切な対応をし、ゼロ歳児から２歳児までの子供については、これまでとおり加配保育士による手厚い支援を行うこととした。

また、介助員に対する研修については、引き続き、適切な支援ができるよう研修を充実させていく。

前田　稔（緑風会）

議案第82号　平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について

１　歳入　第10款地方交付税について

２　歳出　第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、退職手当について

議案第90号　指定管理者の指定について

１　指定する期間を３年に設定したことについて

問 今回の補正において、退職手当が１億6,666万3,000円増額になった理由と、市としての勧奨退職とは、どういうものなのか尋ねる。

また、自己都合による退職と勧奨による退職での退職手当の違いについて尋ねる。

答 今回の退職手当の補正については、主な要因として、今年度の勧奨の退職者が７人増えたことで増額となったものであるが、退職手当額としては、過去５年間と比較しても今年度が特に多いものではない。

職員の退職勧奨制度については、職員の適正な定員管理と、新陳代謝による組織の活性化を図るために、毎年実施の是非を判断した上で実施をしている。

例年の勧奨退職の理由としては、体調不良による退職や、第二の人生設計を熟慮の上で願いを提出されることが大半である。具体的な内容としては、対象者は当該年度の３月31日において、勤続年数が20年以上、かつ45歳以上の者であり、募集は例年、６月の初めから１カ月の期間を設け、職員に周知している。

また、勧奨により退職した場合の退職手当については、自己都合で退職した場合より手厚くしており、その差額は、勤続年数や職歴等によって異なるが、例えば35年勤続した場合で、約500万円程度の差が生じている。

竹井　道男（市民クラブ）

議案第88号　平成25年度亀山市病院事業会計補正予算（第２号）について

１　予算補正の考え方について

２　今回の補正で純損失は発生しないのかについて

議案第97号　鈴鹿亀山地区広域連合の処理する事務の変更及び鈴鹿亀山地区広域連合規約の変更に関する協議について

１　変更協議の手続きについて

２　広域市町村圏計画の廃止の理由について

問 今回の病院事業会計の補正は、６月定例会での臨時特例に基づく職員の給与改定に伴う給与費、1,380万円の減額補正で、歳入では医業外収益である他会計補助金で同額を減額するが、なぜ他会計補助金の減額で整合を図るのか、また、他会計補助金というのはどのようなものなのか尋ねる。

次に、収入の見込みが立つ３月定例会で補正する考え方はなかったのか、また、今回他会計補助金を減額したが、平成25年度として純損失は発生しないのか尋ねる。

答 給与費減額分を歳入で補正する科目として、入院収益等の医業収益とするには、診療動向から患者数も比較的不確定要素が大きく、現時点での確実な収益見込みが難しい状況であることから、他会計補助金にて減額するものである。

他会計補助金については、給与費や材料費、経費、減価償却費等の医業費用と、企業債利息等の医業外費用などの収益的支出に対し、入院、外来収益等の医業収益と、繰出基準に基づく一般会計負担金などの医業外収益による収益的収入が不足する額を繰り入れるものである。

また、今回の提案については、一般会計においても、職員人件費補正を12月定例会に提出していることから、病院事業会計の減額補正も、整合を図ったものである。

次に、純損失の発生については、医業収益は昨年度と比較すると若干の増収傾向にあるものの、今後の収益については、大きな増加を見込むことは難しい状況であり、また、収益に大きく影響する透析治療について、本年度当初と比較して患者数が減少しており、本年度決算においても厳しい予測をせざるを得ないものと認識している。

櫻井　清蔵（ぽぷら）

議案第81号　亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例等の一部改正について

1　**条例等の一部改正は、今般の消費税率の５％から８％に改正されることによるが、改正項目27案件を一括上程した根拠を知りたい**

2　**27案件の内容は議会審査において、当然所管の常任委員会に振り分けて審査をするべき事項が含まれていると思えるが、分割出来ない理由について提案者（市長）の考えを知りたい**

3　改正項目の中には市民個々に影響する各種施設の使用料金も改正されているが、今後予定されている平成27年度に消費税が10%になった時の対応について知りたい

議案第82号　平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について

1　補正額188,804千円により、補正後一般会計予算総額が21,469,917千円となり当初予算20,945,100千円より524,817千円の増額となるがその要因について知りたい

問　今回の条例の一部改正について、消費税率が５％から８％に改正されることにより、改正項目の27案件を一括して一つの議案として提案した根拠について尋ねる。

また、それぞれ所管する事項を各委員会において審査できるように議案を分けるべきと考えるが、市長の考え方について尋ねる。

答　今回提案の一括改正とする条例については、消費税法及び地方税法の一部改正により、消費税率が５％から８％に引き上げられることに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものである。これらの条例を改正する目的は、消費税の課税対象となる公共料金等について、消費税率の引き上げに伴い、消費税による負担を適正に転嫁した金額とするもので、各条例の改正動機が共通していることから、消費税の課税対象となる27の条例に定める市の施設の使用料等の額を、引き上げに応じた額に改正し、一体的に審議していただくため、一括して提案したものである。

また、今回は、法改正に伴う条例の改正であり、市の基本方針として、消費税の課税対象となる公共サービス等の料金額については、消費税を適正に転嫁した金額とする必要があると判断して、課税対象となる27本の条例の額を消費税率の引き上げに応じた額に改正することから、一体的に審議いただくため、改正条例を一括して提案したものである。

福沢　美由紀（日本共産党）

議案第81号　亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例等の一部改正について

1　議案を一括にした理由について

2　**亀山市の消費税納税について**

議案第82号　平成25年度亀山市一般会計補正予算（第４号）について

1　第18款繰入金、第１項基金繰入金、第１目財政調整基金繰入金について

問　平成26年４月１日から、消費税が５％から８％に引き上げられることに伴い、27条例にわたり、市の施設の使用料などの額について、消費税相当分の引き上げに応じた額に改めるものであるが、各条例によって値上がりする額の影響額について尋ねる。

また、市民が納めた消費税の増税分について、市は納税するのか尋ねる。

答　消費税の増税に伴う一般会計への影響額については、歳入において、使用料収入などで約100万円の増となる。また、市の納税については、国や地方公共団体の一般会計に係る事業活動は、公共性が強いものであることから消費税法上、特例が設けられており、納税の義務はないものである。

水道料金については、平成24年度決算で試算すると、約1,003万円が消費税の増額分となり、納税額となる。

この他に、工業用水道事業で約155万円、公共下水道事業で約66万円、医療センターにおいては、約76万円、納税額が増えるものである。

議案質疑

伊藤　彦太郎(いずれの会派にも属さない)

議案第81号　亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例等の一部改正について

1　改正の理由について

2　指定管理に対する影響について

問 消費税については、企業会計では国に納税しなければならないが、一般会計では納税しないとのことである。増税分だけでなく従来の消費税分も、基準財政収入額に組み入れられていたのか尋ねる。

また、この増税分に関しては、市の一般会計に残ることになるが、どこに充当されるのか尋ねる。

次に、消費税の増税分を転嫁するということであるが、現在、市は受益者分担の見直しを進めている中で、一括して、見直す考えはなかったのか尋ねる。

答 現在、国から約５億1,100万円の地方消費税交付金を受けており、基準財政収入額に算入されているところである。また、一般会計においては、消費税は一般管理費に充当している。

次に、受益者負担の見直しについては、施設の維持管理に係る原価を算出し、それが現在の料金と比較して適正であるかを判断するとともに、他市の状況との比較や政策的な判断により整理するものである。よって、今回の消費税率の引き上げによる料金改正と、受益者負担の適正化とは別の性質のものと考えている。

一般質問は15名の議員が行いました。内容は次のとおりです。
（質問一覧中、太字の質問について質問の要旨、答弁を掲載しています。）

一般質問

髙島　真（緑風会）

通学路の整備について

1　今年度の危険箇所の補修、改善内容について

2　今後における危険箇所の対応、対策について

鳥獣被害について

1　被害状況の認識について

2　鳥獣動物の生態状況及び推移について

3　今後の被害防止策としての取り組みについて

教育行政について

1　教育行政事務の管理及び執行状況に対する評価について

2　教育委員会活動の点検・評価について

問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会は毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっているが、その報告内容について尋ねる。

また、亀山市の教育をめぐる課題等について、どのように考えているのか尋ねる。

答 現在、市の行政評価の中で、施策評価及び事務事業評価を行い、これを教育委員会に関する事務の点検評価報告書とし、議会へ提出しているが、市民にわかりやすく説明する観点から、点検及び評価の方法を検討していきたい。

教育を取り巻く問題や課題については、学校におけるいじめや体罰などは、依然として社会問題となっており、また、最近では土曜授業のあり方について、検討が積極的に行われている状況であり、市としても学校教育、教育研究、生涯学習など、各教育分野における様々な課題があると認識している。

このような中、次世代を担う子供の健全な育成を図っていく上で、教育委員会を初め、学校、家庭や地域も含めた社会全体が一体となった取り組みを進めていくことが、今後ますます重要になるものと考えており、現在取り組んでいる事務事業を着実に推進していくとともに、課題に対して速やかにかつ的確に対応していく考えである。

中村　嘉孝（新和会）

平成26年度予算編成（基本方針）について

1　予算編成の考え方と目指す方向性について

2　平成26年度の税収見込みについて

3　「経常収支比率85％以下」を目指すことについて

4　社会保障と税の一体改革による国・県の制度改正による影響について

道路行政（国道25号の整備）について

1　国道25号の改良済延長と改良率について

2　危険箇所の整備について

3　県への要望について

問 市の税収は、年々落ち込んでいる状況であり、限られた財源の中で諸施策を実施していくためには、従来にも増して施策の厳選を徹底し、事業の必要性を十分精査する必要があるが、平成26年度の予算編成の考え方と目指す方向性を尋ねる。

また、平成26年度の税収見込みについて尋ねる。

答 平成26年度の当初予算では、市税収入の一定の減少が見込まれ、また、消費税の引き上げは、歳入歳出の両面に影響を及ぼすものと見込んでいる。このような中、平成26年度予算編成については、行政経営の重点方針を踏まえ、創意工夫を図りながら第１次総合計画の実現に向けて、後期基本計画を着実に進めていくこととしている。また、持続可能な行財政構造の構築・維持を図るため、暮らしの質の向上に関わる施策や事業を優先するなど、選択と集中による限られた財源の有効かつ適切な活用を図るとともに、平成27年度以降の財源不足を踏まえ、歳入に見合った歳出の実現に向け、歳入の確保及び歳出の削減に取り組むこととしている。

また、市税収入については、法人市民税と固定資産税の償却資産について、事業所117社を対象に調査を行っているところである。

現時点の予測として、平成25年度と比較すると、個人市民税・法人市民税については、個人所得の伸びが見込まれ、景気も緩やかに回復しつつあるため、増加傾向になると見込んでいる。

しかし、固定資産税の償却資産については、新たな設備投資が行われないと、現有の減価償却が進むことから減収が見込まれ、全体で数億円程度の減収を予測している。

竹井　道男（市民クラブ）

平成26年度行政経営方針・予算編成について

1　消費税８％の影響について

（1）歳入への影響について

（2）歳出への影響について

2　中期財政見通しとの整合について

3　行政経営の重点方針について

（1）地域医療再生への取り組みの強化について

子ども・子育て支援について

1　子ども･子育て支援法による市の責務について

2　子ども・子育て会議の位置づけ、子ども施策への関与について

3　子ども・子育て支援事業計画と他の子ども支援の計画との整合について

4　放課後健全育成事業について

（1）子ども・子育て会議での関与について

（2）公設・民設の議論について

5　子ども総合センターの役割について

問 放課後児童健全育成事業の学童保育について、今回、子ども・子育て会議が設置されたことで、子供への支援施策は全てここが中心的な会議となってくるが、子ども・子育て事業の計画をつくる段階で、どのように議論されていくのか尋ねる。

また、この子ども・子育て支援事業計画策定の中で、学童保育所設置における公設・民設といった施設のあり方についても議論されていくのか尋ねる。

答 新制度では、放課後児童クラブ、すなわち学童保育所については、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付けられたことから、放課後児童クラブ（学童保育所）の現在の利用状況や今後の利用規模を把握した上で、提供体制の確保、また、内容や実施時期についても実態に合った計画となるよう、今後、子ども・子育て会議の中で議論していく予定である。

また、放課後児童クラブ（学童保育所）は、放課後児童の重要な拠点の一つに位置付けており、国の動きも注視しながら、設置方式や場所等に関する議論も行っていく必要があると考えている。

また、子ども・子育て関連三法の成立により、放課後児童クラブ（学童保育所）の設備・運営について、厚生労働省で定める基準を踏まえ、市町村が条例で基準を定めることになっている。

西川　憲行（ぽぷら）

亀山市の将来像について

1　観光政策について

（1）観光政策の目的と取り組みについて

（2）取り組みを行った効果について

（3）今後の方針について

2　中学校給食について

（1）中学校給食の目的について

（2）費用対効果について

（3）今後の方向性と考え方について

3　学童保育所の現状と方向性について

（1）南小学校の学童保育所の方向性について

（2）西小学校の学童保育所の方向性について

4　小中学校の土曜日授業について

（1）国・県の方針について

（2）亀山市の方向性について

問　現在、市が行っている観光政策について、目的と取り組み内容、また、その効果について尋ねる。

また、今後の観光政策の方針について尋ねる。

答　市における観光政策は、平成21年に策定した亀山市観光振興ビジョンに基づき、まちづくり観光の考え方を基本に進めている。様々な地域資源を多様な方々が主体となって磨き上げ、それを生かした交流を促進することによって地域産業の振興や伝統文化の保存・継承といったまちづくりに結びつけ、さらに魅力的な亀山市をつくり上げていくものである。具体的な取り組みとしては、関宿、亀山城跡に代表される歴史資源の保全・整備、石水渓に代表される自然資源の保全・活用などに取り組んでいる。

また、亀山市観光協会と連携して観光事業を実施しているほか、市の魅力を発信するシティプロモーション事業として、インターネットを活用したウエブ動画の発信、新幹線の駅に設置されているデジタルサイネージ（電子板）による観光ＰＲなどを行っている。

これらの取り組みによる効果として、関宿に関しては、長年にわたる行政、市民等が一体となった地域資源の磨き上げにより、全国的にも注目される生活感のある観光市となっている。

今後の観光政策の方針については、観光を総合的なまちづくりとして認識しており、引き続き、まちづくり観光を基本として取り組んでいく。

服部　孝規（日本共産党）

11月29日に文化会館の前で発生した水道管の破損事故について

1　破損事故が発生した経緯、原因について

2　水道管の位置についての市と業者の認識について

3　給水車などによる断水への対応について

4　事故による水道利用者への損害賠償について

5　再発防止策について

受益者負担の適正化に関する基準（素案）について

1　「歳出構造の刷新」と「歳入改革の推進」との優先順位について

2　「歳入改革」にこの「適正化」が位置付けられていることについて

3　「特定の市民」、「サービス原価」、「基礎的と選択的」などの定義、考え方について

4　不可解な使用料の４つの「サービス区分」なるものについて

問　11月29日に文化会館前で発生した水道管の破損事故について、どのような工事で事故が起きたのか、その経緯と原因について尋ねる。

次に、この事故で水が濁り、断水のあった地域には飲食店が多く、昼の食事の提供をやめた店もあると伺っているが、水道利用者にどのような被害が出たのか、また、それに対する損害賠償について尋ねる。

答　このたびの水道管の破損事故は、市発注工事において、文化会館前の歩道を交通バリアフリー構想に基づいて改修を行っている際に、既設の歩道の基礎コンクリートの下にあった水道管を誤って破砕機で破損させたものである。

この事故の原因は、工事の内容が歩道の既設舗装を取り壊す作業であったことで、水道管に対する認識が低かったこと、また、この水道管は非常に浅い深さで埋設をされていたが、その詳細を把握できていなかったことが原因である。

次に、破損事故によりご迷惑をお掛けした水道利用者の皆さんには、戸別に訪問して謝罪し、損害状況の聞き取りを行っており、今後、具体的な損害賠償については、請負業者で対応していただくことになると考えている。

また、第三者による水道管破損等に伴う損害賠償の取扱規程については、現在、本市では設けておらず、他市の取り扱い状況等について伺っていく。

新　秀隆（公明党）

市民の安心・安全対策について

1　災害時の市内の孤立地域について

（1）市内の情報伝達について

（2）安全指導・対策について

平成26度予算編成について

1　予算編成の基本的な考え方について

2　平成26年度の税収見込みについて

問　９月15日から16日の２日間にかけて、台風18号の影響により、国道25号が道路の崩落で、また、名阪国道が大雨によって通行止めとなったことで、加太地区は一時的に孤立状態となったが、市内において孤立することが想定される地域の状況について尋ねる。

また、災害時等における市民への情報伝達の考え方と、エリアメール及び音声自動応答サービスの活用について尋ねる。

答　市内における孤立地域については、平成17年度に内閣府において孤立集落調査を行っており、これは雨量規制ではなく、主に土砂災害等により地区外との交通アクセスができなくなる恐れがある地域と定義付けられており、その数として、市内では６地域17地区が上げられる。

また、情報伝達については、この台風により特に加太地域への広報は、安心メール、ホームページ、防災行政無線のほか、自治会長への連絡、沿線住民への回覧等により行ったところである。今後は状況に応じて、緊急速報メール等も活用していくとともに、防災行政無線が聞き取りにくかったことから、その放送回数を増やすなどの対策も講じていきたい。

また、音声自動応答サービスは、防災行政無線で放送した内容を電話で再度聞くことができるものであり、高齢者等に対する情報伝達手段としては有効であると考えるが、今後は、本市の防災・減災上の課題である災害時の情報通信手段の重層化の中で、さらに研究していく。

尾崎　邦洋（緑風会）

空き家対策について

1　空き家情報バンク制度について

（1）空き家情報バンク制度とは

（2）利用要件について

（3）現在までの利用状況について

2　空き家に対する市の対応について

（1）現在の空き家の状況について

（2）その対策について

職員事務改善提案について

1　現状について

2　今後について

人事考課制度について

1　現状について

2　今後の活用について

問　現在、市内において放置された空き家が、全壊・半壊状態等の区分を含め何軒あり、市の相談窓口はどこなのか尋ねる。

また、放置されたままの空き家の対策について、どのような検討がされているのか、今後の取り組みについて尋ねる。

答　平成23年度に実施した消防本部の調査によると、市内の空き家は340軒で、その内、侵入防止や周囲の燃焼くずの除去など改善指導を要したものは25軒で、改善済みは22軒であり、残りの３軒については、継続して指導をしているところである。

市の相談窓口については、特に決めていないが、どこで相談を受けても危機管理局、建設部、消防本部などの関係部署が情報共有を行い、現地を調査・確認し、連携・協力して、必要に応じて建物の所有者などへ安全対策の指導を行っている。

また、今後の取り組みについては、県と協議・研究を行うとともに、国の動向も注視しながら、それぞれのまちに合った仕組みとして、条例化に向けて検討していく考えである。

岡本　公秀（新和会）

たばこ税の市税への配分について

1　市税への配分で増額された金額と平成24年度におけるたばこ税の収入金額について

2　たばこ税の収入についての市民へのＰＲについて

3　「たばこは市内で買いましょう」というポスターの作成等、たばこ税収入を増やす努力について

問 平成25年４月１日から、市町村のたばこ税が増額になったが、今回の税制改正により市へ配分されるたばこ税の増額となった金額と、平成24年度のたばこ税の収入額について尋ねる。

また、国産の標準的な１個410円のたばこで、105円24銭のたばこ税が市に入ることについて、市民に対して周知する必要性と、ＰＲについて尋ねる。

答 平成25年４月１日から、県たばこ税の一部が市へ移譲されたところである。今年度は、その移譲された分として、昨年と比べ約3,700万円の増収を予定している。平成24年度分のたばこ税は、約３億5,000万円となっており、軽自動車税が約１億580万円であることから、たばこ税は市にとって安定的な財源の一つになっていると認識している。

また、たばこ税は、たばこの売り渡し等に係る税金で、たばこの価格に含まれており、納税者は卸売販売業者等で、毎月分をまとめて翌月末日までに申告し、同時にたばこ税を納めることから、100％納めていただく税金であり、市内でたばこを購入していただくと税収につながることから、市民に対して市内での購入をお願いしたいと考えている。

なお、当市は三重県の自治体として初めて健康都市連合に加盟し、健康都市として市民へ健康に関する取り組みを強化し、市民と行政が一体となり健康なまちづくりを進めていることから、周知としてのポスター等の作成までは考えてない。

片岡　武男（市民クラブ）

組織改正について

1　来年度も組織改正を行うのか

学校改築について

1　市内小中学校の改築状況について

2　９月議会以降の川崎小学校改築事業の進捗状況について

3　今後の学校改築計画について

みえ森と緑の県民税について

1　みえ森と緑の県民税の活用方法について

（1）水源地確保に向けた山林の公有化について

（2）現状の木造化計画の方針について

（3）今後の大規模木造化計画について

通学路の安全対策について

1　通学路における子供の安全対策について

（1）危険箇所の現状把握について

（2）今後の安全対策のための予算確保について

問 川崎小学校の改築事業について、９月議会で確認した防災拠点として計画が進む中、活用できる国等の補助金や少人数学級の導入、木造建築の考え方について尋ねる。また、子供の体力増強策の一貫として、管理棟を残して運動場に120メートルを直線で走る場所のレイアウトや改築工事中における資材置き場の確保について尋ねる。

答 防災拠点としての国からの財源確保については、川崎小学校は代表避難所に指定されており、改築内容が文部科学省の交付金メニューである防災機能強化事業等の対象となる場合、その活用をしたいと考えている。

また、少人数学級については、国の基準や県の「みえ少人数教育推進事業」、市の少人数教育推進事業を視野に入れて現在検討を行っている。改築による木材使用については、亀山市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材を積極的に利用したいと考えているが、その手法については耐久性、コスト面を見きわめる必要があると考えている。グラウンドの整備については、水履けがよくないため、学校活動や地域活動に極力支障が出ないように、その解消を目指しており、児童の体力増強等の効果も勘案し、設計に反映したいと考えている。工事中の資材置き場については、全体の配置計画として、設計段階で検討したいと考えている。

櫻井　清蔵（ぽぷら）

選択と集中について

1　平成21年２月に亀山市長に就任され、前回の市長選挙は無投票当選で就任し、市民の皆さんからの期待は絶大なものであろうと思われる。市議会議員１期４年、県議会議員４期14年、市長５年と議会、行政にと政治面には幾多の見識と経験を積まれてきたと思われるが、亀山市長として就任後の今日までの諸施策の見解を知りたい

問　平成21年２月に亀山市長に就任され、２期目としての前回の市長選挙は、無投票で就任され、市長の経歴は、市議会議員１期４年、県議会議員４期14年、市長として５年と、幾多の見識、経験を積まれてきたと思われるが、亀山市長に就任後、今日まで取り組まれてきた諸施策について尋ねる。

また、シルバー人材センターの事務所及び西小学校区の学童保育所の移転、川崎小学校の校舎改築事業、庁舎建設などについて、市長の判断としての指示の内容や考え方について尋ねる。

答　市長に就任した時に示した３つの基本理念として、市民に開かれた市政、政策の優先度の転換、協働する力を表明させていただき、以来、その理念に基づく市政の進展と市民の暮らしの質の向上に向け全庁一丸となって努力してきた。特に、市政の透明性につながる情報の公開と共有を重点的に進めるとともに、選択と集中による大型事業の見直しや事業仕分けの実施、市債発行の抑制など、将来への備えを重視した行財政運営に努めてきた。

政策的には環境、健康・医療、次世代育成を重点的に展開し、三重大学との連携による地域医療の再構築、義務教育修了時までの医療費助成制度の創設、木造住宅の耐震化の促進など、市民の暮らしの質を高める施策を優先して推進してきた。

また、西小学校区の学童保育所とシルバー人材センターの移転については、十分協議を重ね、合意に至ったところである。

川崎小学校の改築については、教育委員会の中で地域や関係者の皆さんが協議を進めていただいており、それを尊重させていただき、庁舎建設についても、従来の方針を堅持して、総合的に判断をさせていただく。

福沢　美由紀（日本共産党）

小中学校における土曜日授業について

1　学校の完全週休二日制の目的及び検証について

2　今回の省令改正の内容について

3　市教育委員会としての考え方について

全国学力テストの学校別結果公表について

1　市教育委員会の考え方について

亀山公園菖蒲園の管理について

1　土の入れ替えについて

問　文部科学省が公立の小・中学校などにおいて、土曜日に授業が行いやすくなるよう省令を改正したが、現在の学校完全週休２日制の目的は何であったのか、また、どのように評価・検証しているのか尋ねる。

次に、小・中学校における土曜日授業について、教育委員会としての考え方を尋ねる。

答　小・中学校における週５日制は、学校、家庭、地域の３者が連携し、役割分担しながら社会全体で子供を育てるという基本理念のもと、平成14年４月から実施されており、その目的は、子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域、社会が相互に連携して、子供たちに生活体験や社会体験、自然体験など、様々な活動を経験させ、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの生きる力を育むこととしている。

また、この検証について文部科学省は、現状においては、土曜日に様々な経験を積み、自らを高めている子供たちが存在する一方で、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供達も少なからず存在し、本年度の全国学力学習状況調査でも、土曜日の過ごし方について、家でテレビやビデオ、ＤＶＤを見たり、ゲームをしていると回答した児童・生徒が２割程度いたとしている。

そこで、土曜日において子供たちに学校における授業や地域における多様な学習・体験活動の機会など、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう、取り組みを充実する必要があると発表した。

次に、教育委員会では、土曜日の授業については、様々な意見が交わされたところであり、今後、県教育委員会から詳細な案が提案されることから、さらに論議を深めていきたいと考えている。

森　美和子（公明党）

乳幼児の予防接種について

1　任意のワクチンの接種費用助成の効果について

2　ロタウイルス胃腸炎による乳幼児への影響について

3　ロタウイルスワクチンの効果と費用について

4　公費助成の考え方について

雑誌サポーター制度による新たな財源の確保について

1　図書館における雑誌サポーター制度について

（1）雑誌の活用状況について

（2）雑誌の年間購入冊数と経費について

（3）制度導入に対する財政当局と教育委員会の考え方について

婚外子の差別について

1　市内の非婚の母子・父子家庭の現状について

2　保育料や市営住宅家賃の算出方法について

3　寡婦控除のみなし適用の考え方について

問 乳幼児に対する予防接種について、任意接種のロタウイルスワクチンがあるが、このロタウイルス胃腸炎にかかった場合の乳幼児への影響について、また、ロタウイルスワクチンの効果と費用について尋ねる。

次に、ロタウイルスワクチンの公費助成について、全国の自治体でも導入されており、県内でも、名張市、熊野市、多気町、紀北町で助成がされているが、当市の助成の考え方について尋ねる。

答 ロタウイルス胃腸炎は、特に小児がかかりやすい重い感染症で、激しい嘔吐と下痢を起こし、また、急激に脱水症状が進行し、脳症やけいれん等の合併症を引き起こすことがある。そして、感染力も大変強く、５歳までにほぼ全ての子供が感染すると言われており、他の感染症に比べ非常に重症化しやすい病気である。

また、ロタウイルスワクチンは、現在、２回接種と３回接種の２種類が国内で使用されており、接種費用は医療機関により異なるが、いずれも合計の接種費用として３万円程度である。また、この予防接種は効果的に重症化を予防でき、接種することで、点滴や入院が必要な重症例を90％以上予防できると言われている。

公費助成については、地域での流行を予防していくため、接種率の向上を図っていく必要があると考えており、未接種者層への動機づけを行い、予防接種費用助成制度全体の中で検討を進めているところである。

豊田　恵理（緑風会）

亀山市地域公共交通計画について

1　計画の進捗状況について

2　地域との協働について

3　地域公共交通の維持と利便性向上について

4　デマンド運行について

問 亀山市地域公共交通計画の現在の進捗状況と、今後の予定について尋ねる。

また、計画を進める上で、地域との情報交換や話し合いが重要であるが、行政として各地区との意見交換や課題把握は、どれくらい進んでいるのか具体的に尋ねる。

答 本年４月に策定した亀山市地域公共交通計画の推進については、複数路線の再編を計画的に進めていくため、亀山市地域公共交通会議を通じて整理を行い、まず、現行の南部ルートの区域である昼生地区方面のバス路線の再編について着手していくこととしている。

現在、当該方面の再編に係る具体的な運行計画案の作成を進めており、今後、関係地区との協議を通じ、地域意向も踏まえながら計画案の完成度を高め、バス路線の再編の具現化を図っていく考えである。

また、地元との話し合いについては、地域公共交通計画では、公共交通維持活性化の基本方針において、地域住民が主体となった「地域で生活交通を考える組織」により、具体的な運行計画案を検討していく考えを組み入れている。

こうした中、昼生地区方面のバス路線再編に当たっては、既に昼生地区では、まちづくり協議会が組織されており、地区住民の移動手段についても検討が行われていることから、その場を活用させていただきながら、バス交通を取り巻く実情を理解していただくとともに、具体的な運行計画に関する事項についても、話し合いを重ねていく考えである。

前田　稔（緑風会）

亀山市の行財政について

1　現状と課題について
　(1) 決算カードについて
　(2) 市町村財政比較分析表について
　(3) 市町村経常経費分析表について
2　**今後の行財政について**
　(1) 適正な職員数について
　(2) 物件費について
　(3) 合併特例債について
　(4) 基金について

問 職員数の適正な定員管理の取り組みとして、平成17年から平成22年度までは５％削減してきたが、平成22年度に策定された現在の定員適正化計画の内容について尋ねる。また、今後の適正な職員数について、どのように考えているのか尋ねる。

次に、決算を見ると、物件費がかなりのウエートを占めており、特に委託料については、20億3,700万円となっているが、この内容について尋ねる。また、平成26年度以降、どのように物件費を削減していくのか尋ねる。

答 平成22年度に策定した第２期の定員適正化計画については、平成26年度までの５年間で、一定率の職員削減は行わず、平成22年度当初の職員数の424人を基本として、適正な定員管理に努めている。

今後の適正な定員管理については、第３期の定員適正化計画を来年度に策定する予定であるが、平成29年度に第２次総合計画がスタートすることから、重要施策の実現には一定の職員数を確保する必要があり、加えて育児休業者の増加、権限委譲による事務事業の増加、さらには多様化する行政需要等により職員の負担はますます増加傾向にある。一方、市の財政は非常に厳しい状況が続いていることから、徹底した事務事業の見直しや民間活力の導入、組織機構の検証などを行い、十分な検討が必要と考えている。

次に、物件費については、40億700万円の内、委託料が20億3,700万円と、約50％を占めており、この要因としては、ごみ処理施設の溶融炉運転委託管理料や関連機器保守点検、飛灰再資源化、ごみの収集業務委託料などが上げられる。

今後においては、行財政改革の歳出構造の刷新の中で、委託業務の見直しなどを行い削減に努めるとともに、予算編成において、需要費や委託料を徹底的に見直し、経費の削減・合理化を図り、少しでも物件費の削減を図っていく考えである。

伊藤　彦太郎（いずれの会派にも属さない）

市制10周年記念事業について

1　**意義及び目的について**
2　**現時点での計画について**
3　他の事業との関係について

まちづくり協議会について

1　**最終的に目指す形について**

問 平成27年１月には、合併して10年目を迎えることから、市制10周年記念事業を行うとしているが、この記念事業の意義と目的について尋ねる。また、現時点での記念事業の計画と予算について尋ねる。

次に、平成26年度は文化年ということで、文化年事業を計画しているが、市制10周年記念事業との関連について尋ねる。

答 平成27年１月11日に市制施行10周年を迎えるに当たり、市民の皆様方とともに記念すべき節目の年を祝う記念事業を実施して、市民が市に誇りと愛着を持つことにより、本市のまちづくりの基本理念である市民力で地域力を高めるまちづくりの実現を目指したいと考えている。

事業の方針としては、本市の知名度を向上させ、イメージアップを図るため、市が主催する、また共催する事業で多くの市民に参加願うものや、あるいは、市内外に情報発信できるものについては、市制施行10周年の冠を付して、事業の実施を考えている。

このほか、現時点での考えとして、平成27年１月からの１年間を市制施行10周年記念イヤーとして事業を展開し、個々の事業についても現在の財政状況を勘案して、事業選択をしていく。

また、現在、来年度の予算編成に向けて10周年記念事業の総額を検討しているところであり、予算額としての規模は、これから算出していくものである。

次に、平成26年度は文化年として、１年かけて文化年事業を展開していく計画をしており、市制10周年の節目の前段として、市民の皆さんが、我が町の地域資源や文化を再発見して、それが愛着、誇りにつながり、新たな地域文化の創造へつながればと考え、計画しているものである。

所管事務調査を行っています

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年それぞれの所管に関するテーマを決め、調査や研究等を行っています。

今回は、下記のテーマについて、市の現状分析や市民（関係団体等）との意見交換会や先進地の状況調査を行いながら、９月までの間、調査・研究を行っていきます。

総務委員会

まちづくり基本条例の検証と新たな取り組みについて

まちづくり基本条例の検証を行うとともに、関連する新たな条例等の取り組みについて調査・研究を行う

教育民生委員会

スポーツ振興と施設の充実について

亀山市のスポーツ振興を図るため、スポーツ環境の整備・充実に向けた施策の調査・研究を行う

産業建設委員会

空き家・空き地対策について

市民が快適で安全に住み続けることのできる住環境を整備するため、空き家・空き地に関する施策について調査・研究を行う

議会の主な動き

◆ １ 月 ◆

７日	広聴広報委員会
14日	広聴広報委員会 教育民生委員会 教育民生委員会協議会
17日	関西本線名古屋－亀山間複線電化促進協議会
20日	全員協議会 予算決算委員会理事会 熊本県八代市議会：視察来庁（議会改革）
21日	福井県あわら市議会：視察来庁（議会改革） 栃木県小山市議会：視察来庁（広聴広報委員会活動）
22日	産業建設委員会 産業建設委員会協議会 兵庫県稲美町議会：視察来庁（企業誘致・議会基本条例・防災無線） 岐阜県可児市議会：視察来庁（子ども総合センター事業）
23日	山口県光市議会：視察来庁（議会改革）
24日	総務委員会、総務委員会協議会
27日	議会改革推進会議「検討部会」
28日	三泗鈴亀農業共済事務組合議会
30日	三重県市議会議長会定期総会

平成26年３月定例会日程（予定）

２月27日	３月定例会開会	10:00～
３月10日	議案質疑	10:00～
11日	議案質疑、 予算決算委員会、一般質問	10:00～
12日	一般質問	10:00～
13日	一般質問	10:00～
17日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
18日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
19日	総務分科会 総務委員会	10:00～
24日	予算決算委員会	10:00～
25日	予算決算委員会	10:00～
27日	議会運営委員会	11:00～
	３月定例会閉会	14:00～

※正式な日程は定例会直前の議会運営委員会で決定されます。
詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。
ホームページにも掲載しています。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。

亀山市議会のホームページへ
亀山市議会　検索　または
http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/

かめやま市議会だよりは、古紙パルプ配合率100％、白色度70％再生紙および大豆油インキを使用しています。